第５回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議　議事概要

○と　き：令和２年2月18日（火曜日）11時30分から12時55分まで

○ところ：議会特別会議室（大）

○出席者：吉村知事・田中副知事・山野副知事・山口副知事・危機管理監・政策企画部長・総務部長・財務部長・府民文化部長・福祉部長・健康医療部長・商工労働部長・環境農林水産部長・都市整備部長・住宅まちづくり部長・教育長・府警本部警備部長・大阪健康安全基盤研究所公衆衛生部長・大阪市健康局主席医務監

【会議資料】

　会議次第

　資料１

資料１−２

資料１－３

資料１－４

資料１－５

　資料２

参考資料

【事務局】

・ただいまより第5回新型コロナウイルス対策本部会議を開催いたします。開催について開催にあたりまして吉村知事よりご発言をお願いいたします。

【知事】

・お疲れ様です。この新型コロナの感染症についてですけども、先週、国内初の死亡事例が起きてます。そして和歌山においては、医療機関でも院内感染という状況そういう情勢については皆さんもご承知の通り、500人近い方が陽性になっている。そしてうち20人の方が重症になっているという状況です。東京においては、屋形船でどんどん感染が広がっているという状況です。

・非常に感染力が強い感染症だと僕自身認識をしていますし、府民の皆さんのいのち、健康を守るという意味では、そういった意識を持つ必要があるだろうと思っています。

・中国においては7万人の感染者、死者数はすごい数になっている。世界的にも広がったということです。

・大きな目的意識としては、大阪での陽性者は１例ですけども、急激な感染の拡大を防止する、この府内において、それが非常に重要だと思っています。感染が拡大してからではちょっと手の施しようがなくなる。そういった感染力があるウイルスだと僕はそういうふうに認識をしております。クルーズシップの中がそうだと。

・一番怖いのは、やはりそれが急激に拡大したとき、医療が崩壊するというところが一番危険だというふうに思います。持病や高齢者じゃない人たちは治る、というふうに思われていますが、意外に感染期間が長い人にうつす可能性がインフルエンザみたいに急激に熱が出たら自分も動けなくなりますけど、今回のコロナウイルスは自分が動けるということなので自分が知らないうちに、あるいはそういう状況でどんどん広げていくという可能性がある。

・そして重症者にかかれば、重症者というかそう言ったハイリスク者にかかれば、命が奪われる可能性があるというふうに非常に危険なウイルスだと、そういうふうに思っています。

・なので、武漢のような状況にさせないようにする必要があるし一挙に感染拡大すると、医療が崩壊する。医療が崩壊したら助けられる命を助けられなくなりますから。そこを防ぐ必要があると思ってます。

・なので、今、大阪で客観的な陽性例が1例、疑似症例は結構たくさん検査してますが、国も早期の感染期に入ってるという認識です。不要不急は控えろというぐらいの状況になってきてますから大阪において、急激な感染を抑えるピーク感染を抑えていくということが重要だと思ってます。春になっていけば、初夏になっていけばこのウイルスというのは非常にウイルス自体の強さが弱まると聞いてますから。

・そういった意味で、この１カ月ぐらいが、僕は勝負の時期じゃないかなと、急激な感染を防ぐための勝負の時期じゃないのかなというふうに思っています。

・今日はいろいろ国も考え方が変わったということですし、様々な体制をどうするか、府内において、府民の皆さんへの周知はもちろんですけど、急激な感染拡大に繋げたら、対応、府内の集会やイベントをどうするのか、時差出勤,テレワークについてどうするのか、こういったところを中心に、ちょっと皆さんと議論をして、方向性を決定していきたいと思います。府民の皆さんの命を守るために、やはり後手後手に回らないようにしないといけないと思っています。

・今の段階で大阪の陽性例は１例だからクルーズシップではすごいけど、ちょっと遠いような見方をするんじゃなくて、一挙にどっかで爆発したらああいうふうになるわけですから、それが大阪で起こればすぐ医療崩壊します。だから、その急激な感染をいかに抑えるか、そしてその目標とするのは１か月間、4月になってくるとこれは暖かい季節になってきますから、１ヶ月間、どういうふうにこの急激な感染を抑えるのか、想像力を生かして、ぜひ我々が判断していかなきゃならないと思いますのでよろしくお願いします。

　　※資料１から１－５に基づき、健康医療部長より説明。

【事務局】

・以上で説明につきまして質問、ご意見ございませんでしょうか。

【都市整備部長】

・都市整備部ですけどね。今、藤井部長からお話ありましたタクシー業界ですけれども、すでに一般的な注意喚起は１回やっておりますし、今回のこの要請につきましても、関係団体と話をします。

・タクシーだけじゃなく交通機関とありましたので鉄道とかも。

【知事】

・東京の事例を見ても、タクシーが非常に感染者があり、密閉な空間であるということも考えると、そのタクシー事業者、特に配慮が必要かなというふうに思います。なので、ここは正式な要請と、文書にもして、業界に対しての通知文、要請文という形、正式な文書として、もうすでにしてるかもしれませんけど、ぜひこれはやってもらいたいと思います。

・感染拡大の防止のためのマスクの着用であったり、あるいは手洗いや消毒の励行であったり、あとはどうしても密閉空間になるので、車内の換気ですよね、ここはお客さんにもちょっと協力してもらわないといけませんけど、車内の、換気と、それはタクシー業界か何か、逆に大阪府に要請あればできるだけ早急にしていかないといけないと思ってますので、ちょっとそのタクシー業界への通知、要請と思いますからよろしく。

【健康医療部長】

・はい。健康医療部と都市整備部はじめ、関係部局と内容調整させていただいて通知文の方、送っていただくようにいたします。

【知事】

・あと市町村に対してですけど、この後の議題に関わってきますけども、ここの議題で言うと帰国者接触者相談センターがちょっと名前もわかりづらいし、周知がやっぱり不十分なんじゃないのかな、なかなか伝わってないところがあるんじゃないかなと思います。で、大阪府が周知するとどうしても全保健所からになりますが、それぞれの市町村は、それぞれの発信ツール持っていますから、市民、住民向けに。ぜひそのツールを使ってもらって、その市町村だったら管轄保健所は一つでしょうから、窓口も特定されますし、より効果的な発信が市町村の方ができると思います。

・なので、そういうことがあるのを知ってもらうということと、周知をぜひ徹底してもらいたいと思います。それぞれの医療機関名を公表しないですけども、56医療機関で対応できる窓口もあってこの窓口はきちんとどういうふうにされて外来措置も取られてますから。また新型コロナに対応するための窓口を専門的に設置しているでも大阪府から見たら５６ですけど、それでも市町で見たらそんな数も多くないつまり身近な市町村に発信してもらったら身近な住民につながりますので、府だけの発信ツールだけじゃなくて市町村の発信ツールも使ってお願いしますということを決定をお願いしたい。

【健康医療部長】

・はい。承知いたしました。

【事務局】

・それでは議題3に移らしていただきます。急激な感染拡大防止策に向けた今後の対応につきまして、健康医療部から資料を説明した上で意見交換をお願いしたいと思います。

　　※資料２に基づき、健康医療部長から説明。

【健康医療部長】

・一つずつやりましょうか、知事。どうしましょうか。

・まずでは①の時差通勤時差通学テレワーク当の要請について議論をさせていただきます。民間企業では自主的テレ例ワークを進められているところもあるという状況でございます。はい、どうぞ。

【知事】

・僕の認識の考え方をちょっとまず、認識ですけどここは非常に重要だと思っていて、我々は本部会議で、それぞれの所属のトップが集まっています。それでのいろんな団体との関係があるというところですから、府民のいのちとか、健康を守るという上で、今ある事実だけじゃなくて、先も見越した予測もした上での判断というのが、僕は求められていると思います。そういう責任を担っているのが、最後は僕ですけどここに並ぶ皆さんそれぞれ所属のトップということですから、ぜひ想像力は働かしてもらいたいなというふうに思います。

・府民の命を守るという前提で。健康と。そう考えた時にやはり、クルーズ船の感染の威力これはクルーズ船内で起きていることですけど、ここが非常に脅威に感じていて、もちろんその武漢で、ものすごい状況になっています。中国では。ここのクルーズ船、日本に停泊していますから、クルーズ船は日本が管理しているという状況のなかで3700人のシップの中で、この短期間で1700人検査、そして500人弱が今もう発症してます。昨日で99人ですから、あと2000人検査してないので、場合によってはこれがさらに増えてくる可能性がある。それは置くとしても、現状の事実だけを見てももうすでに500人弱発症している、20人近い人がＩＣＵに運ばれているという状況。

・ここの強烈な感染力、これがもし大阪で起きたらどうなるのっていうのはやっぱり想像しなきゃいけないということだろうというふうに思います。

・和歌山の事例見ても、まだ和歌山進行中なのでなかなかわからないところはありますが、例えば家族全員に感染しているとかいう状況を見ると、やっぱりこれは感染力が非常に強いウイルスという認識が僕はいると思ってます。その中で、いろんな判断をしていく必要がある。これはずっとやらないといけない判断ではなくて、やっぱり時期が、判断の時期が大事だと思っています。

・つまり、ある程度は大阪や日本でウイルスがいるということであれば、感染の急激な拡大を抑えていく、ある程度感染拡大をしていくのかもしれないけど、急激な感染を拡大していくっていうのが、非常に重要だと思います。このあたりはあとで大安研の部長や市医務監に聞いてもいいんですけど、医学的にそういうこと。

・とにかくピークを押さえ込んでいくのが、医療崩壊を含めて非常に大事だということで、急激なピークが来ちゃうと、ベッドが足りないとか、医療関係者が足りなくなってくる。院内感染が生じたときに、そこが一番恐れなくてはいけないことで、これを防ぐためにできることも、今の段階で判断していくべきじゃないかなと思います。

・4月5月6月になってくるとどう推移するかわかりませんけども、暖かい時期になってくると、いつかこれは収束しますから、急激に感染させないと、大阪府内では急激には感染させない。都市部で非常に感染しやすい環境にあると。感染させないという非常に強い意思と判断が必要なんじゃないかなと思ってます。

・今ちょうど、国の評価では感染早期の段階、いずれこれは感染拡大期に入ってくるだろうという想像だというふうに聞いています。間違えたら教えてほしいんですけど、そう聞いています。いずれここが上がってくるのをいかに抑えていくのが重要だと思います。感染がどのくらい広がっているのかわからない状況、の実態もあると思います。

・今回のウイルス、発症を見るとどうなっているのか。インフルエンザみたいにグワーッと熱が上がって動けなくなる病気ではないので、37度５分、熱が長期間続いたりする、でそのまま治る、若者なんかそのまま治ったりなんかしてるでもその間に広げていく。そういった伝播しやすい病気でもある、どのくらい広がっているのかっていうのも正直わからないという状況で国のいうことを前提としても、やっぱり急激な感染拡大を抑え込むための判断っていうのを、していくべき。

・そしてそれはもう僕は向こう１カ月だと。ここが勝負じゃないかなというふうに思っています。

・その中で今回の３つのテーマで挙げさせてもらったんですけど、まず時差出勤、時差通学等々ありますが、まずは役所でできることと、役所でできないことを整理する必要があると思います。つまり最終判断権者が我々なのか、そうじゃないのかというのがやっぱり大事で、あとは法的根拠があるのかないのか、大阪府に最終判断権があるんであれば、今この場で、最終権者僕ですけど判断するということになると思いますし、その分責任も負うことになります。

・でも最終判断権者が違う場合は、どういう要請ができるのかになるんだろうと思います。法的に言えば、新型インフルエンザの対策を、新型インフルエンザの法律でいくと、外部に対しては、いろんなイベントとかそういう事実上要請することができるということになっていて、今回２類感染症に指定されていますから、法的な要請はできないということは押さえなければいけないだろうなと思います。

・ただ、やっぱりここは任意の協力であったり、事実上の要請であったり、そういったことはできないわけじゃないかな。これは必要に応じてやっていく必要がある。その前に府としてどうするのっていうのはやっぱり決めなきゃいけない。やるんだったら府が率先してやっぱりやらなきゃいけないし、その意味でまず時差通勤については、大阪府でも、もうこれはやっていこうと思います。

・この向こう１カ月間、3月20日、周知期間、これ今日会議したら報道も含めて、明日にも注意されると思いますが、明後日、2月20日から3月20日までのこの1ヶ月間を急激な感染拡大防止期間にしたいと思います。2月20日から3月20日までの１カ月については、大阪府においても時差出勤。9時と9時半の時差出勤が今ありますけれども、もう一つの選択肢に１０時という時差出勤の選択肢を府の職員に出して、大阪府の方針としてやりたい。

・この１か月間、民間に対しても、時差出勤とテレワークっていうのを、法的な要請ではないけど、事実上の要請を経済3団体、関経連、同友会、それから大商に要請したいと思います。時差出勤とテレワークについては昨日の政府の専門者会議で、テレワークと時差出勤はやってくれと言ってたので、そことも整合しているしそういう方針で進めていきたいと思います。

・ただ大阪府はたぶんテレワークと言ってもテレワークのシステムがまだ整ってないから、これは僕スマートシティ会議でこれからしないといけないが、動き出し始め、今現在あるのかと言ったらないと思うから、大阪府において現実的なのは時差出勤だと思うからその時差出勤というものをやると。

・で、さっきの話、市町村に対しても、市町村職員も時差出勤を導入してもらえないかということを要請したいと思います。これは、さっき言ったように法的な義務はない。最後はそこの首長の判断になるとは思うんですけど、府がやることを当然前提にして、市町村にも要請していくと。市町村職員もたくさんいます。満員電車に揺られて。とくに市町村職員は、区役所とか市役所が開く時間を見ると、たぶん満員電車に揺られている職員が多いと思いますんでそういう意味では、市町村にも要請をかけていきたい。僕の考えは。

【健康医療部長】

・ありがとうございます。もう一つの10時という時差出勤の選択肢を作るという知事のお考えについて各本部員さんからご意見いただければと思います。

【総務部長】

・知事からありましたように、今現状、本庁、咲洲と大手前、9時と9時半始業となっています。そこの選択肢に10時を加えるということになりますので、2月20日からっていうことになると、ちょっとシステム上の問題もございますし、体制の問題もありますので、その時期的なところについてはですね、内部で調整をさせていただきたいというところがひとつあります。

・あと、1ヶ月ということで今、知事の方から原案といいますか、ご提案あったんですけども。科学的に、知事の方から、暖かくなるとちょっと抑えられ、ピークが抑えられると。これは科学的にどうなのかというのは、確認をしたいなと。

・逆に言いましたらカンボジアですとか東南アジアの暖かいところでも出ておりますので、これが１カ月で済むのかどうかっていうのはどうかなということを少し確認をさせていただきたいと思います。

【山口副知事】

・それ合わせてＳＡＲＳのときにどういう経過をたどったかっていうのが分かったら、それも併せて教えていただけるとありがたい。

【大安研公衆衛生部長】

・答えさせていただきます。わからない部分も多々あるんですけど、まずわかってるっていう意味では、ＳＡＲＳは過去形になりますのでＳＡＲＳの経験あれは2002年の11月からスタートしました。やはり中国広東省だったと思います、スタートは、それで、7月の、正確には覚えてませんけど、初めにＷＨＯが終息宣言をいたしました。それがもうその後はもう全然出ないで、７、８ヶ月ですかね、それで終わったわけです。

・ＳＡＲＳもご案内の通り、コロナウイルスの仲間になります。今回のこの新型コロナと言ってるのはＳＡＲＳにすごく近いので、今ＷＨＯの正式の名前はＳＡＲＳコロナＶＩＲＵＳ２となりました。親戚なもんですから。

・コロナウイルス一般には、冬に風邪症候群として流行る病気です。一般論は。で、毎年毎年というか、毎シーズン毎シーズン、冬に、あのＳＡＲＳとかそういうのはちょっとおいて、ＳＡＲＳはもう今全然ないので、冬に入るっていうのは先ほど知事がご想像の通り、夏に減るんじゃないかと、誰が言ったかわかりませんけど。

・ただ、これは初めてなので、考えは二つあります。夏にコロナの耐性から言って終わるという考えと、普通のコロナみたいに毎シーズン毎シーズン、要するにインフルと同じです。季節性インフルと。土着しちゃうんじゃないかっていう考えと二つあるようです。

・しかし、どっちの方向に行くかっていうのは申し訳ありません、過去の経験は今お話した通りです。あとＭＡＲＳっていうのは中東のアラビアであれは一年中出ていきます。ラクダから、人間に来るものです。

【山野副知事】

・今の話。今、知事がおっしゃった目的はですね、ピークの時期を、ピークアウトを抑えることだと思うんですね。どこで終息するかというよりは、これからたぶん伸びていく、今は早期だと言っている。一気にピークが来ると、医療機関が対応できなくなる。そういうことは絶対避けるべきだと。どこら辺までピークが行くのかということなのでこれなかなか科学的には難しいというふうに感じます。

・それともう一つは報道機関からの情報で、今回新型インフルとは絶対違うなと思うのは潜伏期間中に感染するというのが、市民からすると非常に不安になるわけですよ。元気な人から感染すると。

・そうすると感染のピークをできるだけ抑えるためのリスク抑制のためには、時差通勤とかあるいは集会イベントの自粛とか、これは主体の問題はありますけれどもそういったことでしかリスクの低減ってできないんじゃないかと思って、科学的な知見が必要だと思うんで、過剰なことはする必要ないと思うんですけどね。私は新型インフルとの違いは、潜伏期間中に感染するというケースがあまりにも今回出ていることじゃないかと。その辺ちょっと見解を。

【大安研公衆衛生部長】

・はい。新型インフルっていうかこの前の2009、普通のインフルもそうなんですけど、潜伏期間でも感染します。ただそれは発症の1日ぐらい前からと言われています。

・今般の新型コロナウイルス感染症ですが、先日ＷＨＯのシニアテクニカルアドバイザーも言ってましたけど、彼らも持っている膨大なデータを解析してますから、確かにこのウイルスは潜伏期間中に、長いですけど最大で2週間ぐらいと言われてますけど、すると。

・ただ、いつごろからなの、潜伏期間って長いですね。いつ頃からかって、少なくとも彼らが持っているデータでは、発症の1日前ぐらいからということ。要するに潜伏期間中はやはりウイルスが少ないし潜伏期間、咳をしなければ、唾液は少し飛ぶんですけど、それ以外はしないので、あまりその潜伏期間中にフォーカスを当てる必要はない。やっぱり発症してから抑えるっていう方が合理的だろうと言っていました。ないと言ってません、科学的な意味で。ないとは彼らは言ってないです。

【山野副知事】

・その潜伏期間がどのぐらいなのかというのは、よくわからないということなんですよね。

【大安研公衆衛生部長】

・ある日、発症しますね。その日をさかのぼって1日ぐらいまでの潜伏期間。その前の13日じゃなくて。発症の1日ぐらい前からうつす能力、要するに増えてきますから、ウイルスが。

・感染症は、一般的に、発症してからの方がうつしやすい。それは当然、病原体が増えるからですから。その例はエボラ然りですし、ＳＡＲＳ然りですし、一般的には潜伏期間にうつる疾患といえども、発症してからの方がうつりやすくなります。

【山野副知事】

・そうするとやっぱりその辺の知見がまだ府民の皆さんにいきわたっていないってところもあるんじゃないかと思ってね。やっぱり府民と一緒になってリスクを抑えるということが必要じゃないかと私は思っていて、そのためにはやはり、なぜこういう規制をするのかということをしっかり説明した上で、私はこの時差出勤なりですね、次の集会なんかもそうですけど、やっぱり府としてやるべきことはきちっとやっとくべきことじゃないかと。

【大安研公衆衛生部長】

・はい、同感でございます。例えばインフルなんかでも学級閉鎖とか、学年でしたが、場合によって学校閉鎖があり、あれやるとやっぱり感染の連鎖はある程度断ち切られますので、方法論としてはそんなに。

・武漢も町を封鎖しちゃったわけですね、あのでかい巨大都市を。今、中国はものすごく減ってるわけですけれど。

【知事】

・まだちょっと実態、正体はわからないですけど、ある程度はわかってきてますが、完全にはわかってないなかで、効果的な予防対策はもちろん手洗いで、これは当たり前です。当然これはこれからも言っていきます。

・効果的な対策、取り得る対策といえばやはり移動制限、行動制限だと思うんですよ。接触しない、その機会をできるだけ減らす。これは、おそらく一番我々が判断と責任を持ってやらなきゃいけない重要なことなんじゃないのかなというふうに思います。

・もう一つは何かそれまでの重要なところで、大阪で1例しか出ていない中で、クルーズシップも関東から来てるばかりという状況ですし。この病気はやっぱり違うなと思うのはさっき副知事が言ったことに加えて、僕がやっぱり懸念してるのは、感染者が強烈なダメージを受けないというか、発熱も37度5分、そんなに高熱にもならないし、仕事ができるし、学校も行けるし、日常活動もできる、その期間が非常に長いっていうのは非常にリスクだと思うんですよ。

・これまでの大阪で発生した事例も、かなり詳細に分析してましたけど、それ以外の事案をみても、和歌山の医師も出勤していた。自分がコロナだとわかったら仕事しなかったと思いますけど、仕事はできるんです。インフルだとなかなか動けないくらいしんどくなるじゃないですか。それでも２日くらいで回復する。自分が動けなくなったら、うつすことがない、リスクもものすごく減る。

・でも、病原体を持ってる人が自由に動き回れる、しかもその期間が長い。これが今回一番危険なところではないのかな。その人は若い年代とか、基礎疾患がない、たぶん僕とかやったら多分治るでしょうけど、でも、広げちゃってその広げた相手が体力がない高齢者とか、基礎疾患を持ってるひとだったらその人は重篤化する可能性がある。

・もしインフルエンザなら家で寝てますけど、しんどくて外出できない。それは誰に診断されるか診断されないか。でも、この病気は活動できるところに非常に怖さがあって、だからこそ、急激な感染拡大っていうのを、防がなきゃいけないんじゃないか。

・ちょっと確認したいんですけど、急激な感染拡大のピークが一挙に来てしまし、医療崩壊するのが一番危険だと思っていて、それを抑えるために、ちょっと想像力を持って、先手先手の判断をしなきゃいけないと思ってるんです。そこはもうそのとおりで間違いないということでいいんですかね。

【大安研公衆衛生部長】

・はい。総論的なことをお話しますとWHOの報告ですけど、軽症、無症候を含んでるかどうかわかりませんが、軽症の方が82％、重症の方が15％、危篤っていうんでしょうかね、日本語で言うと、危篤っていう言葉になると思いますけど、かなり重症でもっとひどい重症3％、トータル100％になります。おっしゃる通り、軽症の方は動き回れるし、自分がこの病気だという自覚を持ってるかどうかわからないので、当然まき散らすことになります。

・それで武漢の事例を見ますと、死亡率が日によって変わるんで、アバウトにお願いしたいんですけど、4％を超えてたと思います。いくつかの理由がありますけれども、重症の患者さんが母数になります。軽い患者は相手にしてられないわけです、医療が崩壊してますから。母数が重症のみで軽症のものを含みませんから、死ぬ人が一定数ですと、当然、率は高くなります。

・あの状況を見ると、医療の崩壊ということと、軽症者のリポートができてないということで、医療が崩壊すると、武漢には失礼ですが、ああなるんだなと。じゃあ、大阪で、日本国でそういうことが起きたら困るから、そういうことがないように、国の指針でも間違いがなければ軽症者っていうか、自分がその病気であるという確率は今のところすごく少ないわけですよね、現実的には。

・だから自宅で待機してください、重症になったら、発熱などの症状が続いたら、相談センターに電話してくださいと。でないと、一気に軽い人も何も、今の段階でほとんど違うと思うんですね。それが入っちゃうと、医療が崩壊することになろうかと思います。

【健康医療部長】

・知事、医療という意味では、今は軽症者であっても陽性確定すれば入院していただくということになっています。感染者がずっと増えてくれば、いま部長がおっしゃっていただいたように、重症者以上だけを入院させていただいて、軽症の方には、場合によっては例えば一般医療機関で受けていただく、あるいは自宅待機をしながら通院で治療していただくっていうことも、次のフェーズで出てくると思います。

・そこは患者の陽性数を見ながら、今のところ大阪府ではそこの役割分担の話し合いもできてますので、そこに備える、ピークアウト、ピークを抑えることさえできれば医療提供体制についてはきちんと対応がとれるのではと思っています。

・時差出勤については、知事が先ほどおっしゃっていただいたように、大阪府職員に10時出勤というもう一つの選択肢を、基本的には3月20日までひと月間、スタートどこに置くかは別にして、三つ目の選択肢を作って、大阪府として率先して時差通勤を始めるということで、よろしいでしょうか。

【知事】

・さっき総務部長から話があったが、最速でいつぐらいからできるのかということと、１ヶ月っていうのは次のイベント、集会も見越して何か月というのがある。例えばシステムの関係で、やっぱ2ヶ月みたほうがいいのか、もちろんこれは3月20日、春になったから収束するかどうかはわからない話ですから。例えば、時差出勤はまず2ヶ月しましょうというような形でもいいと思うんですけど。

・システムともからむし、実務的なところもからむ話ですが。僕は時差出勤は、可及的速やかにやるべきだと思っている。イベントの話もあるから、まず１か月を集中的にと思ったのですが、２か月か３か月かくらいやったほうがよいのか。

【総務部長】

・勤務管理上の問題もありますんで、例えば年度末で切るとか、そういうやり方はあるかと思いますので、その辺は検討させていただきます。

【山口副知事】

・ちょっと私的には、やるのはこういう形でやるのがいいと思うんですけど、ただ1ヶ月というメッセージの出し方が、今のところ暖かくなれば、なくなるということではなくて、弾力的に取り扱わなければならないと思うので、当面1ヶ月とかいうんであればわかりますけど、今の時点で春に必ず収束するという状況じゃないので、そこの出し方だけは気を付ける必要があると思います。

・特にこの下の、それぞれがやられる集会やスポーツ大会などは、公益行為にからんでくるので、長期になればいろんな影響が出てくる。時差通勤や時差通学、テレワークというのはある程度、労働力を確保したうえでやれることなのでいいと思うが、予定しているイベントなどを自粛してもらうとなると、どこまでやるんですかとなる。そこは少し気を付けて情報発信しなければならないのではないか。

【知事】

・暖かくなってというのは、いろんな要素のうちの一つとして例示しましたが、そういうわけではなくて、だから春までですよというのではない。そこは押さえといてもらいたい、一つの要素として冬に発生しやすいということだが、それも一つの要素。ポイントはピークを抑えること、急激なピークの頂点をいかになだらかに抑えていくのか。ここだと思います。これはやっぱり発信の一番重要なところだと思います。

・例えばイベントは3月、あと１か月というのを意識して言いましたけど、この時差出勤に関しては、ちょっと幅広でみるというのも考えた方がいいのかなと。

【危機管理監】

・一部の市町村から、今日府でどういうことを決めるのかと、関心も高いのですが、さきほど知事のほうからも市町村にも要請すると。きちっと整理してくべきだと思うのは、なぜ今やるのかということ。その文書の中にきちんと書いておりませんと、市町村に説明できないと思いますので、国内が早期感染期に入ったということと、専門家会議で時差通勤が有効な手法の一つであるということと、ピークアウトするために率先してやるんだということ。そこら辺をきちっと整理して準備していく必要があるかと思うので、そこについてきちんとしていただきたい。

【知事】

・そこは、実務的にしっかりとやってもらいたい。

【健康医療部長】

・はい、通知の中でしっかりと織り込ませていただきます。

【商工労働部長】

・3団体への要請とおっしゃいましたけど、やはりやる限りは、府内の中小企業さん含めて全部にしっかりメッセージが届くようにとなると、3団体だけでいいのか。例えば、中小企業団体中央会とか。あるいは商工会連合会、商工会議所連合会は、中小企業の相談窓口をやっています。要請先については、こちらもこういうところに出してほしいというのは検討させていただきます。

【知事】

・そこは任せますんで、大阪府内の企業にできるだけ行き渡るように、そこは任せますので、３団体が中心になるんでしょうが、それ以外の個人事業者や、中小企業に伝わるよというところについてはですね、どんどんやってもらいたいと思います。

【山口副知事】

・市町村なんですが、知事のほうからもできるだけ時差通勤やテレワークをという話が合ったんですけれども、市町村によって事情が異なると思うんですよ。満員電車で通わないといけないところもあれば、逆方向で割合すいているとか、あるいは車通勤がかなりを占めるところもあるので、そこは市町村長が判断するということでいいんですよね。

【健康医療部長】

・はい、もちろん通知文の中に、先ほどご意見ありましたように、国の会議でこういう見解が示されていること、なぜ時差通勤をするかというと車内での蔓延を防ぐというその趣旨をきちんと書いた上で、今おっしゃったように、車内での感染の可能性が低い市町村においては、時差通勤の必要がないということで、理由と背景をきちんと書いた通知したいと思います。

・続きまして②の集会スポーツ大会の方なんですけども、先ほど知事のほうからは、ひと月間、あらゆる大阪府主催のというお話があったところですが、これについて。

【知事】

・僕は多くの人が集まる集会とか、イベント、ここをどうするかっていうのは非常に重要だと思ってます。先ほど申し上げた理由が、僕の中に背景としてあって、この1ヶ月間、ここが非常に重要と思ってます。2月20日から3月20日を一つの目途として、この1ヶ月間で絶対に急激な発生、感染拡大の急カーブを防ぐ。そのために、大阪府が主催するこの間のイベントは原則中止。これがすべてではないかと思っています。

・これまで準備してきたりとか、いろんなアイデアを出してきたのにと、現場でやってる皆さんにとっては非常に無茶な話になるかもしれないけど、ただここは冒頭で言ったように、もっと広い目で見たときに、もちろん一つ一つのイベントや式典は大事なんですけども、じゃあ本当にこの1ヶ月にやらなければならないのか。今この急激な感染拡大の可能性のあるなかで、なんとかピークアウトさせて、医療崩壊を防がないといけないという、この大きな視点で見たときに、一つ一つの式典やイベントも非常に重要ですけど、この1ヶ月は申し訳ないけども、大阪府で一旦すべて中止、延期にするっていう判断をすべきだと思います。

・これは規模の大小にかかわらず、一時に集まる集会、イベントについては、いったん3月20日までという期間で区切るけれども、これについては府として行うものは中止すべきと思います。

【健康医療部長】

・知事からは、全面禁止という考えをいただいていますが、各本部員の皆様、対象などいろいろお考えがあると思いますので、ご意見をどうぞ。

【教育長】

・知事の考えに賛成です。あればあらゆるイベントをやめるという方針であれば、規模の大小を問わず、その効果、拡大防止には最善の措置であると考えます。

【山口副知事】

・卒業式も、中止ということでいいということになるのか。ちょうど3月20日ぐらいが、小中高の卒業式が行われるが。

【教育長】

・卒業式は、学校があっての活動ですので、これはイベントとか外で集まる行事と違い、学校の中で行うものですので、最大の防護措置を講じて、保護者の出席については原則１名とするという方向で、卒業式については、私が申し上げたイベントには含みません。

【健康医療部長】

・イベントという中に、不特定多数をいう定義をつけるべきと思うのですが、それはそれで知事よろしいでしょうか。

【知事】

・はい、不特定多数が集まるイベント、集会となるとおもいます。大阪市長をやっていたからよくわかるんだけど、地域振興会など小さな町会単位で、高齢者の皆さんが小さなところに集まる会議をやったりしているんですね。だから、関係団体でも、実はそういう不要不急のものを控えてもらいたいというメッセージは出したいなとおもっていうんだけど。だから不特定多数、反対語は特定少数になるのか。

【健康医療部長】

・目的なんですけども、知事は先ほど医療崩壊を防ぐためにとおっしゃってます。先ほどご説明したように、医療崩壊を起こらないようにあらゆる手だてを加えていますので、医療崩壊を防ぐためというよりも、感染者を一気に爆発的に増やさないと。多分完全に防ぐことは無理だと思うんですけども、急速な感染者の拡大を防ぐために、不特定多数が集まるイベントの当面の休止という考え方ではいかがかなと思ってるんですけども、いかがでしょうか。

【知事】

・例えば、大阪府であるいろんなイベントの一覧表があるでしょ、この中で、特定少数というのはあるのか。例えば、研修会など。

【健康医療部長】

・ここにリストアップしていただいているのは、基本的には不特定多数ではないかなと。不特定多数が集まるイベントということで照会させていただいたとおもうのですが、いかがでしょうか。

【環境農林水産部長】

・農業管理指導研修は、農薬を取り扱う方を指導するもの。これは中止にはしにくいので、延期ということです。

【知事】

・多分不特定多数の表現を入れちゃうと、これやりたい方からすると、これは特定少数だっていうのが出てくるから、やっぱり僕は一律禁止にすべきだと思う。どうしてもやらなきゃいけないもの、例えば卒業式は、もちろんそこで、多くの人が集まるわけだけど、ただやっぱりそれ延期もできないし、あとは。

【教育長】

・ですから、特定の少数ではないですが、閉ざされた空間のなかで、個人の特定できる学校行事ですので、一般に広く府民に参加を言っているものとは違うと。私ならそう整理します。

【知事】

・それであれば、学校活動そのものをやめろという話になりますよね。学校にみんな登校しているわけなので。

【健康医療部長】

・不特定という言い方がですか。

【知事】

・大阪府が主催する単発のイベント、集会については、全部禁止でいいのでは。

【健康医療部長】

・府民が参加するイベントという言い方でいいですか。府民等が参加するイベントについては、当面、一月間、中止もしくは延期すると。府民文化部さんへの影響は大きいと思いますが、いかがでしょうか。

【知事】

・府民文化部で３月１５日に予定している万博のイベントは強烈に大きいし、万博協会のあたりは、とは思うんだけど。

【府民文化部長】

・３月１５日、知事がおっしゃっている記念式典、もともと予定してございまして、今、準備を進めているところでございます。部としてどうかという判断は、なかなか難しいところですけれども、今の議論を踏まえて検討したいと思っております。

・今、現在すでに開催している、東京で、５０周年の記念展覧会、すでに開催中のイベントなどもございますけれども、場所は東京都内となっておりまして、きっちりと消毒液などの対策は取っております。

・そのあと、個別にどうするかというのを相談させていただきます。一応考えていますのは、他の公園以外の、民間事業者さんとかプロスポーツなんかは、今現在ちょっと府内でも開催されておりますので、府が一律中止ということになったときに、この民間事業者への影響というか、そういうことを少し検討する、考える必要はあるのではないかなというのは、ちょっと考えておりますけれども。

【知事】

・そこで考えなきゃいけないのが、最終の決定権限がどこにあるんですかというのはちゃんと整理しないといけないと思うんですよ。僕が今言ったような府主催のイベントについては、最終決定が府にあるから、ある意味ここにいるトップのメンバーが、最終的には僕ですけど、判断権限者になるわけです。

・もう一つは、公園とかに入っているけど、実際には民間が主催となっているところは、これはもう民間の主催なので、我々、強制は当然できないというのは、当然大前提としてある。

・新型インフルエンザの対策法、あの法に基づいたら、法的に要請できるんですけど、これが今はできない。あくまでも、何か言うとしても、何も言わないか、あるいは任意の、事実上の要請です、というような言い方になると思う。じゃあ、それはどんなこと言うのかというのは、あとでまた議論して。

・もう一つは共催のやつ。共催については、こちらに単独で判断権限がないから、共催者との協議というのが絶対いると思う。

・共催者が、これはもう最後絶対やるんだとなった時にどうするかというのは、同意が得られなかったら、それはそれでちょっと、この中身の個別の検討をして、対策本部会議でやるのかやらないのか、あるいは府が抜けるというのもあれでしょうから、共催については、最後の決定機関がどうなっているのか、誰なのかということをおさえたうえで、整理をしないといけないだろうと思っています。

・ただ、府が主催するイベントについては、いろんな関係者が入っているのは間違いないんですけど、損害が出るじゃないかと、いろいろ言われるのかわからないですけど。でも、行政として、そこを判断するべきじゃないかなと思います。

【府民文化部長】

・あと一点すいません。府立大学も同じように入試と卒業式がございますので、教育長がおっしゃっていただいたように、入学試験の方は学校行事としてやっていきたいというふうに考えています。

【知事】

・それはもうそれで進めてもらったらいいと思います。

・要は、僕が言いたいのは、今のこの緊急事態は陽性者１人、大阪で１人なのかというのではなくて、特に皆さんトップなんで、僕も一緒ですけど、やっぱり想像力を是非もってもらいたいなと思っている。

・現場でやっている人は、絶対、やりたいと思うのは当たり前なので。汗かいてるから。現場の人の気持ちはよくわかるけど、僕らはそれとは違うところで、是非判断をしてもらいたいと。

・もう１つは、これは永遠に続くわけではないので。ピークアウトさせるというのが目的ですから。向こう１ヶ月、ただ１ヶ月間どうなるかわかりませんけれども、日本人でわっと増えてきたときに、この１か月じゃなくてもう１か月延ばさないといけなくなるのか、わからないですけど。

・ピークアウトさせるという意味で、１ヶ月間、それぞれの研修は重要だけれども、この時期にこれしないといけないですかという、その視点を是非強く持ってもらいたいなと思う。

・卒業式とかは、その時期でないとできないし、内部のメンバーでやる。人数多いけどやる。それはやっぱり必要だなと思うけど、それ以外に研修会とか式典とか、僕はもうやっぱり全面中止すべきだと。

【健康医療部長】

・府民が参加するという考え方でよろしいですか。府民が参加するイベントということで。

【山口副知事】

・知事、申し訳ないですけど、やっぱりこの時期にどうしてもやらざるを得ないものがあって、参加者が特定できて、例えば、コロナ感染症対策について情報交換会やりますとか。あるいは、対応セミナーをやってとか、そういうある程度、参加者を特定できて、やっぱりどうしても３月のこの時期にやらないと、サポートできないというようなものは、やっぱり、どうするのかというのはしっかり考えるべきだと思う。

・一律に全部アウトだというのは、非常に逆に混乱をきたすんじゃないかと。ここの線引きはもうちょっとこう、府民が入るとか、不特定多数ということではなくて、もう一つやっぱりちゃんと特定できて、しっかりと追跡できるとか、というとであれば、一定この時期にどうしてもやらないといけないものは、やらざるを得ないのかなという風に思う。

【都市整備部長】

・それから、府主催のイベントの場合でも、例えば府営公園なんかでも、指定管理者から協力を得ているということもありますので、そういった形の協議も必要なのかと。

【知事】

・例えば、あまりにも特定して、その特定者を追えるというのも、確かに一つの判断としてあるのかもしれないが、人数が多くなってきたら、わっと広がると。

・やっぱりよく考えなきゃいけないのは、僕らが指示を、最終は僕ですけど、指示が明確でないと、現場は逆に混乱すると思うんです。現場はやりたいわけですから。そこに罪はないわけですよ。

・それを止めろということの指示は明確でないと、僕は逆に困るんじゃないかなと。だから、最後の責任はこっちで引き受けたらいいでしょう。１か月だから、ずっとじゃないから。

【山口副知事】

・明確にするというのは、そのとおりでいいと思うんですけど、ただ、事情がある場合に、やっぱり相談をして、やるかやらないかということを決定できる仕組みは作っておく必要がある。例えば、知事にご相談するとか。

【健康医療部長】

・個別のご事情で、先ほどおっしゃった環境農林水産部の個別の資格者の研修であるとか、端境が不明確なイベントもある。イベントなのか、それが対象者を限定した業務に近い研修なのかという事例はあると思うんですね。

・だから、大きな括りで、不特定多数の府民が参加するイベントという方針は出させていただいて、個別に集約をまた健康医療部の方で、当面１か月で、今ざくっとこの一両日で集約させていただきましたので、対象と考え方の集約をさせていただきます。

・それで集会、イベントについて、よろしいでしょうか。

【商工労働部長】

・ちょっと一点だけ、すいません。昨日、商工労働部で商工関係者表彰を実施しました。実は知事に相談しようかどうか悩んでいました。

・それはなぜかというと、今、大阪で知事がおっしゃっているようにピークアウトをとにかく抑えるというのは、全くその通りだと思いますが、陽性者がまだ１人の状態で保っているという中で、今、やめるということが、職員がここまで進めてきたイベントを何とかやらせてあげたいと、その辺を私も葛藤しましてですね、それで実は昨日実施しました。

・今、本当に陽性者１人のときに、ピークアウトを想定して、今やめていくということがいいのか、そのタイミングなんですね。

・私自身が、そこはまだわかってないです。だから、知事がこれはもう最後、腹をくくって責任を取るということであれば、それは覚悟してもらって。今でもいいと思うんですけど。リアクションがかなり来るんだろうなと。

・全国の情報みんな知っていますからね。そんな中で、大阪が今やるということに対して、いろんな反発の意見も相当くるんだろうなというのは思っていますので、そこはもう覚悟の問題なので、知事に決めていただいたら、我々も覚悟します。

【知事】

・最後の責任は僕が負いますけども、ここにいるメンバーは、やっぱりそれぞれ部局調整もあって、積み上げてきた職員が汗をかいているのを知っていると思いますから。いろんな話がちょっと出て、なるほどと思っても、そこはちょっと皆さんも、腹をくくってもらいたいなと思います。この１か月。

・確かに、大阪は陽性者１人なんですけど、クルーズ客船の状況をみても、何回も繰り返しては言いませんけど、その状況を見た時に、いつどこで、大阪で爆発的に広がるかわからないですよ、この状況。

・一応、大阪では、もともと指定の感染症の入院ができる病院があって、７０のベッドがあって、今、そうじゃない病院でも増やしていこうということで、合計４００ベッドになって。すぐこれはどこかでブレークアウトしたら、満杯になる可能性を当然、想定しなきゃいけないと思う。クルーズ客船の状況見ている限り。

・それをやっぱりピークアウトを抑えていくという、この１か月については特に注意して僕はやるべき時期だと。わからない話でも、そこはやっぱり。わかっている部分でもそういう特性が見えてきているわけですから。

【健康医療部長】

・ここは考え方がいろいろあると思いますが、今ずっと知事がおっしゃっているのは、そういうスタンス、将来のリスクを想定して、ピークアウトを抑えるために、大阪府はこういう考え方でいくということを、知事はずっとおっしゃっておられると思うんですね。

・これが今、商工労働部長がおっしゃったように、他の都道府県が必ずしもそういう考え方に立たないかもしれないけども、大阪府としてはこういう考え方でいくということだと思いますので、その考え方は、ずっとご意見出ているようにまとめさせていただきたいと思います。

【知事】

・あとは民間とか、大阪府下の民間とか、市町村とか。市町村はもっと身近なイベントを府民、市民に対してやっていると思うけれど、そこに対して、やっぱり法的な根拠で、要請もできないし、強制もできないんだけれども、大阪府ではこういう体制をとるということを前提に、それぞれの最終決定権者に対して、何らかの協力依頼をするというのを。

【健康医療部長】

・先ほどの時差出勤と同じだと思うのですが、大阪府はこうするという協力依頼を、同じく、ご依頼させていただきます。

【知事】

・そこはお願いしたい。

【環境農林水産部長】

・大きな方向性は賛成ですけども、知事もおっしゃっていましたように、まさに学校の卒業式はいろんなことがあっても、これは限定的に、一般的に言って、これはどうしようもないなというのは、そういうのは調べていただけるのか。

・例えば、研修での、うちの方は、相談支援事業者の免許更新が不可能となるなど、そういうのが出てくると、それはやり方を変えて、例えば、きっちり熱があったりしたら出てくるなと、マスクはしろ、手洗いしろと、特定されていたらどうしてもそういうリスク等の影響があればちょっとそれは個別に見てですね、趣旨はわきまえたうえで、何でも良いのではなく、明確でないものはちょっとご相談させていただいくということでよろしいでしょうか。

【知事】

・この時期やらないと免許更新できないから、この研修はどうしても必要だとかそういうものについては個別に、知事と副知事の４人で判断します。藤井部長と相談して、担当部長と。最後４人で、最後責任負いますけど、だから、この時期を逃すとそれもどうしても打撃が大きすぎるというのは、受験とかもそうだし、これはやるべきだと思うんです。

・それを守ってない、この１ヶ月ね、いろんな式典準備してきて、ずっと汗かいてるのよくわかっていて、チラシも作ったり、お金もかけて。でもそれ本当に絶対やらなきゃ大きなダメージ受けますかっていうものについては、イベントとか集会とか、それらがほとんどがそうだと思います、つきつめていけば。だから、そういうものについてはもう休止。それは中止。府の主催。

・でもそれはあまりいろんな要件広げていくと判断できなくなっちゃうから。だって現場はみんなやりたいわけですから。なので、我々府の主催するイベントはこの１か月間中止。でも例えば資格の更新に絡むこととか、その本当にこれ特別に除外すべきだなっていうのがあれば。それ以外のイベント、全部重要なのもわかるんですけど、万博のだってこれは非常に重要です。府の方針としては中止の方針です。中止でも、延期でもいいですよね。

【健康医療部長】

・はい。改めてそれは文章にさせていただきます。お時間もあれですので、三つ目の学校保健施設等の臨時休業等について、知事から、教育長。

【知事】

・まず学校保育施設に関して、これ僕の考え方ですけど、今の状況でいくと、学校活動っていうのは平常にしてもらっていいかなというふうに思います。受験については、武漢系の人たちはちょっと特別に仕分けするなど、必要な措置を取ってもらった上で、中止するとか、そういうことはしなくてもいいだろう。一定閉鎖された空間で教育活動をしてきているものなので。

・あとやっぱり、今の知見上注意しなきゃいけないのは高齢者、それから基礎疾患を持ってる人、若い人、とくに子どもも大人と同じ扱いでいいというのを国の方針も出してましたから、やはり注意すべきは高齢者とかそっちの方なんだろうなっていうのも一つの思いとしてもあります。だからと言って若い感染者は広げていくわけだから、当然防いでいかないといけない。

・学校活動の重要性というのは、やっぱりそこは一時中止するのかという状況ではないだろうなとは思ってます。ただ、やっぱり熱が出たりした時に、学校をすぐに休んでくれというのも、特にこの集中期間中は、強く発信してもらいたいなと思います。さっき言ったように、出られますから、この病気は。体力が残るので。国も出してますけど、熱などあれば学校や会社を休んでくださいと出てたと思うんですけど、あれは周知徹底するということ。

【教育長】

・もちろんそれはします。ちょっとご相談って変ですが、先ほど冒頭の方で知事が移動の制限が非常に有効だというお話あったと思いますが、実は各府立学校で年度内に、国内外に泊りを伴う行事、例えば研修旅行とか、あるいは部活動合宿が結構企画されていまして、私としては先ほどの移動の制限をかけるというのがよくないって思ってますし、感染の詳細とか分かっていない中で、海外に子ども行かせるというのはちょっとどうかなと今思っておりまして、行事については延期あるいは中止ということを各学校に対して指示しようかなと考えているところなんですが、そのあたり知事はいかがでしょう。行く先は、オーストラリアとか、ベトナムとか、あとは韓国、アメリカといったあたりです。

【知事】

・それは教育庁で判断して、やめた方がいいっていう判断したのは、どういうあれに基づくんですか。

【教育長】

・ですから、国外に対して、行く場合、いわゆる長時間の移動がございます。当然飛行機とかバスで行く場合もありますし、現地のバスで動く場合もありますし、そういう意味では生徒自身への感染のリスクが高まるというのが、私としてはやめるべきだという、一つの考え方の根拠。

【知事】

・それたとえば行かなかったら、それ行けずに卒業しちゃう子もいてるわけ。

【教育長】

・もちろんそうです。

【知事】

・もちろん中国とか、より感染が高いエリアにというのは僕もやめるべきだとは思うんですけど、そうでないオーストラリア、ある意味日本より感染が少ないような状況のところに行くこと自体を制限すべきかな、というふうには思いますけどね。

・もちろん海外に行って、そのあと健康観察をしっかりするだとか、防止対策をちゃんとやるっていうのは重要だと思うんですよ。感染者がそう日本より多くないところに対しても、こういう場合、特に若い世代にね、こういう場合否定することはないんじゃないかな、上から否定するというのは。その学校の判断でやめるのは、学校の判断に任せますけど、学校の判断を尊重すると上からしないでいいと思います。ただ中国は厳しい。

【教育長】

・わかりました。

【知事】

・中国とか。日本も多いからね。日本がそっちになるかもしれない。

【健康医療部長】

・そうなんです。こっちが渡航禁止に。

【知事】

・こっちが来るなって言われるようになりかねない状況になってるわけやし。

【教育長】

・陰性の証明をもってこいということをやってるところもあるようです。

【福祉部長】

・場所については、保育施設の対応も検討しなければならないのですが、先ほどお話がありましたように個別にご判断いただかなければならないケースもあり、保育施設もそれに該当するかと思います。保育所もローテーション勤務じゃないところは朝から子どもが来てたら、時間が決まっているので、その時間帯に必要数が絶対いりますので、例えば10時にこういうことで流してもそれは無理ですみたいな。それはもう当然、常識的判断でいいということで。

【知事】

・ええ、そうです。もう保育所とか、たとえば児相とか、そういうところは当然。

【福祉部長】

・ローテーション勤務の、もともとがそういうところはいいとして。

【知事】

・保育所とか児相とかどうしてもこれは対応しないといけないよというところはもちろん業務優先するけど、たとえば我々行政一般職が必ずしも満員電車で来ないといけないのっていうのは、ぼくは違うと思う。

【福祉部長】

・指示のしかたがありましたので。ちょっとこれも蛇足かもわからんですけど、施設の場合は、実は非常に職員がマスクを着用する機会が増えてですね、マスクの有用性は前に部長さんから、受ける方はそうでもないということですが、安全度の関係でやってるんですけども、やっぱり昔やったらかなり頻度をよく換えていたのを入ってくるのが少ないので抑え気味で使おうかというのを教育してましてですね、例えば当然、国際交流もあったり、各首長さんのご判断ですけども、マスクを大量に生産、たくさんしている中国にばっと出されると、施設なんか、数も足りないのに大丈夫かなとなってくるので、供給が間に合うまでちょっと。

【健康医療部長】

・マスクについては、国の方で増産体制に入りまして、前ご説明いたしました、医療用マスクに月１億枚、一般用マスク月３．６億枚が必要数なんですけれども、今、国の方で月６億枚の増産体制に入られましたので、多少需要供給のバランスがうまくいってないところがありますけれども、まもなく市場に行き渡る予定になっております。

【知事】

・マスクそのものを外に出すということはやりません。本当に実際に業務に支障が出るというのであれば、備蓄もあるので、考えていきたいと思います。ただね、コロナ対策と関係ないところでマスクが不足しているから、府にくださいとかいうことが普通にまかり通ったら、府の持ってる備蓄なんか一挙にすぐなくなりますから。例えば、小さなクリニックとかで、これはないからくれと、それを渡すと。

・有償で、みんながいろんな手段で集めてるものを簡単に府からもらえるとなれば、みんな、本当にもしピークが来た時に対応できなくなったら困るから。そういう意味でまずは自助努力。自助努力では無理となってきたら、という話。

・役所の中は、むしろ融通しながら、ちょっとやってもらって。役所もどうしようもないとなると、それは僕の責任になるから。僕や副知事に言ってもらったら、対応するようにします。

【健康医療部長】

・はい。よろしいでしょうか。そうしましたら検討事項の１、２、３については考え方を健康医療部の方でまとめまして、知事、副知事のご了解いただいた上で、まとめさせていただきます。また本部会員のみなさまにご連絡するということと、集会、スポーツ大会、イベント等につきましては各部の状況をまた調査させていただきますので、よろしくお願いします。

・すいません、今日時間がなかったんですけども、各部の方に各省庁が行っている通知の概要についても、参考資料でつけさせていただいております。以上が今日の対策本部の内容です。

【知事】

・単発のイベントとか、そういう集会は中止しますけど、例えば万博公園とか、昆虫館とか、そういう今も開いている施設は閉めるわけではないので、きちんとした対応策をとった上でやってもらいます。単発ものでいろいろな人が集まってくる集会等について、府主催のものはやめるという前提で、よろしくお願いします。

【事務局】

・すいません、１点だけですね、今日お配りした資料の１－５のこのチラシの裏面ですけども、各保健所の電話番号が書かれた表がございます。こちらの方、調整中で、今日中に確定させたいと思いますので、後ほど資料の差し替えと、それから趣旨の徹底をよろしくお願いいたします。メールで各部局へ送らせていただきます。

・本日予定の議事は以上でございます。全体通じてご発言はございませんでしょうか。知事よろしいでしょうか。はい。以上をもちまして会議終了させていただきます。どうもありがとうございました。